

令和5年度

富岡市黒岩公民館 事業計画書

令和5年4月

公民館概要 (R5.4.1現在)

開館年月日	昭和31年4月1日	構造	鉄筋コンクリート2階建て
延べ床面積	360 m ²	敷地面積	424.32 m ²
駐車台数	34 台	指定避難所指定の有無	無
対象面積	6.2 km ²	校区 (小・中学校)	黒岩小、富岡中
対象人口	1,556 人	対象世帯数	659 世帯
前年度利用件数	428 件	前年度利用者数	3,039 人
1 件当たり利用者数	7.1 人	住民 1 人当たり利用回数	1.9 回

施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
図書室	8 人	21.05 m ²	感染症対策時は、図書室と第1会議室を1部屋として利用 (制限人数は20人)
第1会議室	14 人	24.62 m ²	第1会議室…電子ピアノ
実技実習室	7/14 人	29.97 m ²	調理実習用具
第2会議室	20/24 人	46.65 m ²	視聴覚機器
第1学習室	14 人	24.39 m ²	感染症対策時は、第1・2・3学習室を1部屋として利用 (制限人数は40人)
第2学習室	18 人	24.97 m ²	
第3学習室	18 人	24.12 m ²	
合計	131 人	195.77 m ²	

※定員は感染症対策時の制限人数/通常人数 (令和5年5月8日以降は通常の定員とし、感染対策を解除)

連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市上黒岩 174 番地

TEL 0274-62-1827

FAX 0274-62-1827

E-mail kuroiwakou@city.tomioka.lg.jp

アクセス 電車利用：上信電鉄富岡駅下車、タクシー利用約8分

車：①上信越自動車道富岡インターチェンジよりインター東通り経由約15分

②富岡バイパスしののめ跨線橋北を北方面へ、約8分

第2次富岡市総合計画後期基本計画、教育行政方針、後期基本計画掲載の地域づくり計画（黒岩地区）、地域づくり課経営方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和4年度黒岩公民館の事業計画を策定します。

1 公民館運営の基本方針

令和5年度は、学びの拠点と地域づくりの拠点の2つの役割を両立させ、地域の皆様の役に立ち、皆様に愛される公民館を目指します。

- (1) 様々な年代を対象とした事業展開による公民館利用の促進
- (2) 地域の皆様の健康増進や交流機会の創出
- (3) 各種団体や関係機関との連携
- (4) 地域情報の発信や学習環境、学習情報提供等の充実
- (5) 地域活動の支援や意見交換会の開催

2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

持続可能な地域社会の実現を図ることを目的に地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方、仕組みづくりに努めるといった行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を定義し、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしてよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

3 上位施策及び上位方針

(1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

第4章 生涯学習活動の充実

4年後のめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

第6章 市民協働の推進

4年後のめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。

・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

(2) 令和5年度 教育行政方針

◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する」

◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
 - (1) 学習機会の拡充
 - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
 - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
 - (1) 文化財の保存と活用
 - (2) 次代への継承

(3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 黒岩地区

◇地域の将来像

後世に誇れる黒岩を目指して

◇地域づくりのビジョン

- 1 共に支えあえる地域づくり
- 2 自然や環境を守る地域づくり
- 3 心身ともに豊かになる地域づくり
- 4 自主防犯・防災対策の視点からの地域づくり

(4) 令和5年度 地域づくり課経営方針

◇課の方針

地域経営の実践

～公民館を核とした「富岡市版 市民自治の確立」～

◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

◇課の方針

～少子化・高齢化と人口減少に立ち向かう自治体の挑戦～

どうすれば人口が減っても地域住民の幸福度を高められるか。

キーワードは「自分ごと化」。

「自分ごと化」でつくる地域の将来。その役割を担う場が公民館であり、円卓会議として推進する。

4 地域の経過、現状、課題

市の北部に位置し、鎭川の支流星川によって開析された自然環境に恵まれた地域です。オオツノシカの化石出土、正嘉銘板碑、砂田西の石仏群など、地域の歴史が語り継がれています。

南側には市立美術博物館やかぶら文化ホール、県立自然史博物館、もみじ平総合公園が広がり、市内外から多くの人を訪れています。

かつては養蚕やコンニャク栽培を行う専業農家が多い地域でしたが、近年では市内外へ通勤する住民が増える一方、農業従事者の減少や耕作放棄地等が増加しており、その対応が必要となっています。

地区内には、市の中心市街地と安中市、高崎市をつなぐ県道が通っていますが、県道及び市道は狭い箇所があります。今後、一部は拡幅工事が予定されているものの、その安全対策が課題となっています。また、地区内を流れる一級河川星川の環境美化等も課題となっています。

黒岩地区は、市内では人口、世帯数ともに少ない地区であり、少子高齢化が進んでおります。このことは平成31年の黒岩保育所の閉所や、児童数の減少による学校再編問題において、黒岩小学校が統廃合の対象となっていることにも表れております。

市では、人口減少、超少子高齢化社会を見据え、平成25年度から市民協働・地域づくりの推進に取り組み、当地区は、平成25年度に黒岩地区地域づくり協議会が設置されました。

公民館の運営体制としては、平成29年度より市長部局職員が教育委員会事務の補助執行を行い、令和3年度からは第9次地方分権一括法を根拠に条例改正を行い、市長部局で権限と事務執行を一手に担う新たな体制がスタートし、館長、職員ともに市長の任命となりました。

公民館の主な利用者は、公民館教室を卒業した後、仲間同士で活動を継続する社会教育関係団体の自主学習グループや各種団体で固定化されており、近年では新たに利用を再開する団体等は少なくなっています。また、高齢化やコロナ禍の影響により、既存の自主学習グループも活動停止や解散の傾向にあります。

一方、地域づくりの推進については、イベントや地域の見守り活動、健康づくりや環境美化、スポーツの推進等を中心に活発な活動が行われていますが、安定した活動継続のためには、地域づくり協議会の認知度の向上や担い手人材の育成、会の運営の自立化が急がれます。

今後、地域住民が気軽に立ち寄れ、生きがいづくりや、地域課題解決等のための学びの場、地域づくりの拠点や活動の場として地域の役に立つ公民館となっているのか、公民館の役割や存在意義を問われる正念場となっております。

学びの拠点、防災や地域福祉という視点を含めた地域づくりの拠点としての複合的な役割を果たしていくためには、若い世代の公民館の利用や地域活動への参画が不可欠であり、様々な立場の住民が参加する円卓会議の活用が必要となります。

5 公民館の目標

令和5年度は、過去3年、新型コロナウイルス感染症のまん延で停滞した公民館教室や地域活動も、5月には5類へと引き下げられる予定であり、公民館の利用等についても、新型コロナウイルス感染症がまん延される前に戻すこととなることから、各種活動が活発化していくも

のと思われます。

また、「地域まちづくり計画」後期計画がスタートすることから、中期計画の達成状況を踏まえつつ、課の目標で示された「地域経営」という考え方の定着に向けた、新たな地域活動の支援を展開することが必要となります。

そして、持続可能な地域経営には、今までは、個人要望・要求課題に主を置いてきましたが、役職等にとらわれず自由に発言でき、語り合える場の提供とその中での多様な意見等を住みやすい、住んでみたくなる地域づくりに反映させるための、円卓会議を引き続き主催事業として開催するとともに、前年度までに行われた円卓会議での結果を踏まえた新たな事業を地域と連携し実施していきます。

以下に、令和5年度の目標として6項目を掲げます。

- (1) 幅広い世代に向けた主催教室の開催
- (2) 住民の主体的な取組による地域課題解決のための活動支援
- (3) 地域づくり協議会活動の自立支援
- (4) 円卓会議を活用した若い世代の参画等地域づくり人材の育成
- (5) 安全安心に利用できるための施設管理

6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

学びの拠点

① 事業名：こどもチャレンジ教室

上位施策：総合計画第4章1、教育行政方針重点施策3-(1)、公民館運営基本方針(1)

事業内容：様々な実験やものづくりの体験を通して、学ぶことの面白さを親子で体験する。

地域づくりの拠点

① 事業名：自主避難訓練

上位施策：総合計画第6章1、2、地域別計画まちづくりの基本方針1

事業内容：災害への備えのため、地域で避難経路の確認、避難所の開設や炊き出し訓練を行う。

施設管理運営

① 事業名：円卓会議の開催

上位施策：総合計画第6章1、2、地域別計画まちづくりの基本方針1~6、公民館運営基本方針(1)~(3)、地域づくり課経営方針2

事業内容：地域住民の忌憚のない意見や要望を公民館運営や地域づくり活動に活かす

② 事業名：避難訓練

上位施策：公民館運営基本方針(6)

事業内容：消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する

7 主な事業計画

(1) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
青少年	こどもチャレンジ 教室 【重点事業①】	様々な実験やもの づくりの体験を通 して、学ぶことの面 白さを親子で体験 する	小学生 (親子)	2回	夏休み(7~8 月)及び冬季(1 2月~2月)	総4-1、教3 -(1)、公(1)
成人	健康体操	適度な運動により 体力づくりやスト レス解消、仲間づく りなどに努める	18歳以上	30回	6月~2月	総4-1、教3 -(1)、公(1)、 (2)
成人	健康マージャンを 楽しむ会	脳と指先を使って 「脳トレ」により認 知症等の防止 マージャンを通し て、参加者との親睦 を深める	おおむね 60歳以上	20回	6月~3月	教3-(1)、 (3)、公(1)
高齢者	フレイル予防講座	歯と口の健康、運 動、栄養など、総合 的にフレイルの予 防について学ぶ	65歳以上	3回	未定	総4-1、教3 -(1)、地3、公 -(2)

②学習支援(展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等)

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
自主	学習室開放	勉強する場所を求 めている人のため の場所を提供する	地域住民	随時	随時	総4-1、教3 -(1)、公-(1)

(2) 地域づくりの拠点

①地域活動支援(会議・イベント・交流会等)

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	自主避難訓練【重点 事業①】	災害への備えのため、地域で避難経路 の確認、避難所の開 設や炊き出し訓練 を行う。	地域住民	1回	未定	総6-1、2地1

②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会 運営支援	地域づくり協議会の運営を安定して行えるよう事務的な支援を行う	地域づくり協議会	随時	随時	総4-2、3、6-1、2、教3-(2)、(3)、地1、2、4、公-(2)、(3)、(4)、(5)、課2

(3) 施設管理運営

①公民館運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議の開催 【重点事業①】	多様な立場の住民が公民館運営や地域課題を話し合い、より良い地域づくりを進める	地域住民 各種機関	3回	7月、9月、12月	総6-1、2、地1～6、公-(3)～(5)、課2
広報	公民館だよりの発行	学習情報のほか、地域の話題や地域で頑張っている人、地域の歴史等を紹介し、郷土愛を深める	地域全戸	12回	毎月1日発行	総4-1、3、6-1、2、教3-(1)、(3)、公-(2)～(5)

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練【重点事業②】	消防計画に基づき、消火・避難訓練を実施	公民館職員、地域住民	2回	6月、1月	公-(6)